

令和6年度 事業報告

令和6年度においては、国内外の情勢変化が激しくなっているものの、我が国経済は緩やかな回復を続けてきた。こうした中で、政府は、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りしないよう、全ての世代の現在及び将来にわたる賃金・所得の増加を最重要課題とし、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするため、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服及び国民の安心・安全の確保を三つの柱として各種対策を講じてきた。具体的には、最低賃金の引上げ、価格転嫁等の取引適正化、人手不足に対応する省力化・デジタル化投資の促進等の他、地方創生2.0、防災・減災及び国土強靱化等の対策が挙げられるが、これらは今後の民間需要主導の経済成長の下支えとなることが期待されている。

また、食料・農業・農村分野では、令和6年に改正された「食料・農業・農村基本法」の基本理念である「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」等の実現に向けて、新たな「食料・農業・農村基本計画」が精力的に検討され、今後の農業・食品産業の持続的発展等の関連施策がより一層推進されることが期待される。

製パン業界においては、原材料・エネルギー価格及び人件費・物流費の継続的な上昇等を踏まえ、令和7年1月以降、多くの事業者が価格改定を実施した。これらについては、取引先や消費者の理解も概ね得られたものと考えられるが、米をはじめとする食品や他の財・サービスの物価上昇が続く中で、消費者の節約意識は一段と強まり、会員各社は、ニーズを的確に捉え、製品の品質向上、値頃感のある製品も含め幅広い価格帯の製品の品揃え、製品の安全確保等の対応を図った。

加えて、パン製造に不可欠な小麦粉・乳製品・卵等の原材料や資材の安定調達、外国人労働者も含めた人材確保や物流2024年問題への発荷主・着荷主としての対応のほか、食品ロスやプラスチック使用量の削減・低炭素社会実現・人権尊重等SDGsの推進、食品表示に係る様々な制度検討への対応や法令・基準の遵守、パン食の普及等製パン業界を取り巻く諸課題にも継続的に取り組んだ。

当会は、創立後61年が経過したが、令和6年度においても、上記のような諸課題に対応した下記の活動を通じ、関連情報の積極的な収集や会員への提供、製パン業界内の意見の交換や取りまとめ、国等に対する意見提出、関連業界との連携等を行い、会員が一致協力して適切に対応していけるよう、積極的、かつ、着実に努力を積み重ねてきた。これら継続的な活動は、緊急時の対応とともに、関係機関・関係者から評価されるとともに、食品業界の中で重要な役割を期待されるようになってきている。

記

1 各種感染症等に関する対応

会員の事業継続に万全を期すため、新型コロナウイルス感染症ほか新型インフルエンザ等各種感染症予防や政府計画の内容を周知し、引き続き各種対策等の徹底に努めた。また、当会のほぼすべての各種会議をW e b方式又はW e b併用方式により開催した。

また、大規模な感染症や災害発生時における「事業継続計画」の策定や継続的な見直しの必要性等について周知した。

2 主原料及び原材料対策の推進

(1) 小麦関連

当会は、全国小麦粉実需者団体協議会（小麦粉二次加工の全国団体で構成。会長は当会の飯島会長）として、令和6年7月及び12月に農林水産省大臣官房新事業・食品産業部及び農産局幹部と懇談し、引き続き、輸入小麦の安定供給と内外価格差の縮小、麦価の安定、適切な価格転嫁の環境整備等を要望した。

政府輸入小麦売渡価格については、ウクライナ情勢を受けての緊急措置（令和4年10月期）や激変緩和措置（令和5年4月期）がとられたが、令和5年度に入り買付価格が落ち着いた水準となったことから、令和5年10月期以降、従来のルールである直近6カ月間の平均買付価格をベースに算定され、令和6年10月期は1.8%の引下げ、令和7年4月期は4.6%の引下げとされた。

また、国内外の小麦の需給や価格動向について、継続的に周知するとともに、国産小麦については、（一社）日本パン技術研究所がとりまとめた「国産小麦の製パンへの利用に関する手引書」を会員はじめ関係者に積極的に紹介した。

(2) 小豆関連

関税割当制度で運用されている輸入雑豆について、輸入雑豆共同購入協議会を通じてその25%を実需者枠として共同購入しているが、当会は令和6年度より同協議会事務局を務め、その円滑な調達に努めた。協会としての契約については、令和6年度は、4月及び5月に第1期分893トン（60kg当たり本体価格：カナダ産22,555円、中国産20,056円）、12月に第2期分1,173トン（同：中国産18,756円）の契約締結を行った。

国産小豆についても、パン製品用等としての安定的利用や産地との関係強化への協力要請を踏まえ、パン食普及協議会の事務局として「令和6年度パン製品等における国産小豆利用促進事業」を実施した。

(3) 乳製品関連

バター・脱脂粉乳について、需給状況や国家貿易等に関する情報共有、意見交換を行うことにより、安定供給を図ることを目的として、農林水産省及び(独)農畜産業振興機構の共催で乳製品需給等情報交換会議が開催（年間3回）され、当会も委員として、需要動向や国家貿易による輸入枠等に関する情報や意見を提出した。

(4) 鶏卵その他原材料関連

令和6年秋以降においても、全国各地での高病原性鳥インフルエンザ発生増等により業務用の加工業者向け鶏卵の需給逼迫が懸念されたため、例年に引き続き、関連情報の収集を行うとともに、農林水産省に対して会員各社の状況等を伝達した。

また、パン製造に必要な原材料について、国際情勢、需給状況等の情報把握を行いつつ、その安定調達に努めた。

(5) 食料供給困難事態対策法関連

近年、食料供給が大幅に減少するリスクが高まる中、国民生活や経済に影響が生じる事態を防止するため、平時からの対応に始まり、必要な対策を政府一体となって早期から措置を行う「食料供給困難事態対策法」が令和6年に成立したが、それぞれの事態に応じた措置の内容や体制等について周知した。

また、食料自給率や自給力の動向等についても情報共有に努めた。

3 食品の安全・安心の確保、品質管理に関する対策の推進

パン製品の安全・安心の確保、品質管理等に係る各種問合わせに対応した。また、PCB廃棄物の適正処理、水道水中の有機フッ素化合物（PFAS）関係の基準等の見直し、紅麹関連製品や機能性表示食品制度に係る動向、第4次食育基本計画の進捗状況、食品製造現場におけるロボット等導入及び運用時の衛生管理ガイドライン等について情報提供した。さらに、会員関係者を対象にして、(一社)日本パン技術研究所から「製パンにおける食塩の機能～減塩対策を考慮して～」について説明の場を設けた。

令和6年10月にパン類でのトランス脂肪酸に関し一部週刊誌で取り上げられたことを受け、科学的・客観的事実に基づき対応するとともに、当会ホームページに掲載している「トランス脂肪酸の低減化に関する取組み」を最新情報・データに基づく記述に変更した（令和6年12月）。

農林水産省ホームページに掲載されている「パン用乳化剤がクロロプロパノール類生成に及ぼす影響等」について、最新の知見や検証を農林水産省に説明した結果、「日本の製パン事業者が使用している乳化剤では、パン中の3-MCPD濃度が高くなることはない」旨の新たな記述が加えられた（令和7年1月）。

4 食品表示の適切な推進

(1) 食品表示基準の改定等への対応

消費者庁の食品表示懇談会の分科会において、令和6年度から、個別品目ごとの表示ルール見直しの検討が行われているが、製パン業界においても、品質や適切な表示等を維持・充実すること、消費者や事業者にとって分かりやすくすることを念頭に置きながら議論を重ね、パン類の個別表示ルールに関し、同分科会ヒアリングの場（令和6年11月）において、業界で一致した対応案を表明した。その結果、パン類の定義・名称は現行基準を維持し、原材料や内容量の表示方法は横断ルールに移行することで、諸手続き等が進められ、令和7年3月28日に改正食品表示基準が施行された。今後は、十分な経過期間（令和12年3月31日まで）の中で、適正な表示の改訂を誤りなく実施すべく、各会員で準備を進めることとしている。

また、同分科会等で検討が進められている「食品表示へのデジタルツール活用」や「日本版包装前面栄養表示」、「食物アレルギー表示」、「加工食品の原料原産地表示の見直し」に関する動向等について情報共有するとともに、会員の取組実態や課題等について把握し、（一財）食品産業センターや消費者庁に対して、事業者の実態や意見等を十分踏まえた検討がなされるよう要望した。

(2) 食品期限表示の設定のためのガイドライン改訂への対応

食品ロス削減の観点から見直しの検討・改正（令和6年3月）がなされた「食品期限表示の設定のためのガイドライン」に関し、その動向を情報共有するとともに、消費者庁に対し「安全係数については食品の特性等に応じて設定する」旨の記述にすべきとの意見を提出した。

5 適正な取引の推進

原材料の高騰が続く中で適正な価格転嫁や取引の推進等のため、令和3年12月に策定された「食品製造業者・小売業者間における適正取引推進ガイドライン」や令和5年11月に策定された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」等の継続的な活用を呼びかけるとともに、公正取引委員会・中小企業庁・農林水産省等が実施する各種推進依頼や方策について周知に努めた。

また、農林水産省において検討されてきた「持続可能な食料システムの実現に向けた法制度等」の動向に関し情報共有に努めた。

6 物流対策の推進

物流改善等委員会実務者会議を定期的に行い、取引先（流通サイド）からの諸要請、

災害時の対応、物流2024年問題に関する対応等に関する情報交換を行うとともに、具体的な課題解決に向けた検討を行い、幹事会や委員会に提案した。

特に、物流2024年問題に関しては、令和6年5月に「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」等が公布され、令和7年4月から施行されることを受け、関係行政機関からの情報収集に努めた。また、ドライバーの負担軽減のため、令和6年8月以降、流通団体等に対し、小売店への納入方法として「店舗荷受場経由で売り場まで運搬し納品する方法」を「店舗荷受場に納品する方法」に変更していただくよう働きかけた、

7 災害・緊急時の対応と体制整備

令和6年度においては、大規模地震や災害は幸い発生せず、当会を通じての緊急食料支援の要請はなかったが、令和6年8月の日向灘を中心とする地震発生の際に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が出されたことを機に、会員に改めて災害や緊急時の対応について情報提供するとともに、緊急食料支援に係る会員企業のパン供給可能量や連絡窓口体制等の情報を整備し、農林水産省にも提供した。

8 パン食の普及啓発及び消費拡大

(1) パン食普及協議会を通じたパン食の普及啓発活動

パン食普及協議会（会長は当会の盛田副会長）は、令和6年6月の通常総会において令和5年度事業報告及び決算報告を承認するとともに、令和7年3月の臨時総会において令和7年度事業計画及び収支予算を決定した。

令和6年度の事業としては、パン食の普及啓発のための地域広報活動助成事業として全パン連傘下の各都道府県組合が実施する料理教室・講習会やイベント等の活動への助成、パンに関するホームページ「おいしいパン.net」及び「パンのはなし」の運営、学校パン給食推進協議会の運営への助成のほか、PR委員会での検討を経て、第6回ベーカリー・ジャパンカップ（大阪）の開催、セミプロパンコンクールへの支援、技能五輪国際大会に係る訓練・広報への支援、小学生用PR資材「かベテレくん」の配布、YouTube動画「きょうも、パンびより」の動画作成・配信に対する支援を行うとともに、「パン製品等における国産小豆利用促進事業」を実施した。

また、令和7年度の事業として、地域広報活動助成事業、ホームページ運営、学校パン給食推進協議会の運営への助成、全日本親子パンフェスタ（浜松）の開催、技能五輪国際大会に係る訓練・広報への支援、かベテレくんの継続配布、Youtube動画番組作成・登録視聴者増対策への支援、ベーカリー販売員のためのマニュアル手帳「困ったときのポケナビ」の再改訂・配布、パン製品等における国産小豆利用促進事業を実施することを決定した。

なお、パン食普及協議会の各種PR等の事業は（一財）製粉振興会、製粉協会、日本マーガリン工業会及び日本イースト工業会から、国産小豆利用促進事業は（公財）日本豆類協

会から資金の協力を得ている。

(2) 学校パン給食推進協議会を通じた学校パン給食の推進活動

岐阜県での学給パン推進プロジェクト（国産小麦を使用し、おいしく減塩にも配慮したパンづくり）や、各地での技術・衛生管理講習会開催、食育推進大会・栄養教諭大会等での学校パン給食の必要性紹介、各種広報・研修等の活動が実施された。これらについては、当会関係者も参加する運営委員会において、事業進捗の情報共有や今後の課題への対応の検討がなされた。

9 環境問題等への対応

(1) 容器包装リサイクル等に関する対応

容器包装リサイクル制度におけるプラスチック製容器包装再商品化実施委託単価（令和7年度）は、前年度より1,000円上昇し63,000円/トンとなった。当会としては、実施委託単価が上昇、高止まりの状況となっていることから、社会コストの適正化と一層の低減を図るため、入札制度や再商品化の仕組みの検討の継続を引き続き求めた。

また、プラスチック資源の使用の合理化と再生利用等を図る「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が、令和4年4月の施行後3年目を迎えたが、プラスチックの容器包装と製品をまとめて回収・リサイクルする際、これまで多大な負担をしてきた特定事業者の費用が不合理に増えることがないよう、動向を注視した。

さらに、「成長志向型の資源自立経済戦略の実現に向けた制度見直しに関する取りまとめ」を踏まえ、プラスチック再生材の利用義務の拡充等に関する動きに対し、パン用等でのプラ容器包装の再生材利用は現状では非常に難しいことについて関係団体に理解を求めた。

(2) 低炭素社会実行計画2030と循環型社会形成自主行動計画2030のフォローアップと会員の取組状況の共有等

令和5年度においては、工場・事業所に係るCO₂排出量及び原単位は、前年度より減少し、基準年（平成25年度）に比べて原単位で38.6%の減少となった。また、物流に係るCO₂の排出量及び原単位も減少し、基準年（平成25年度）に比べて原単位で18.6%の減少となり、いずれも削減目標を達成した。

食品廃棄物の再資源化率は98.4%、総廃棄物の再資源化率は95.7%となり、各々の目標を達成した。プラスチック容器包装の生産高原単位排出量は、前年度より減少し、基準年（平成16年）比28.2%減（目標値は25%削減）となった。

これらに関する会員の取組状況について情報共有を行うとともに、政府における地球温暖化対策計画における目標、排出量取引制度、食品廃棄物の再生利用等にかかる動向

の周知に努めた。

(3) 日配品の食品ロス削減に関する対応

農林水産省は、過剰在庫や返品等により発生する食品ロスの削減を目指して、平成24年度から、「食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム」を開催している。令和6年度は前年度に引き続き、同ワーキングチームの「日配品の商慣習に関する検討会」に敷島製パン(株)、フジパン(株)、山崎製パン(株)が委員を派遣した。同検討会では、小売業からの受注～納品リードタイムの延長や小売業の欠品を防ぐための処置及びフードバンクの活用等の食品ロスの関連性に関する実施状況の調査・公表を行った。また、AIを用いた需要予測システムの効果の検証を行った。

なお、農林水産省や消費者庁等が決定した食品ロス削減に向けた基本方針や目標及び各種ガイドラインについて情報共有を行うとともに、各種推進方策の周知に努めた。

(4) その他SDGsに関する対応

令和7年2月に当会主催により、外部有識者を招き、会員関係者等を対象とした「ビジネスと人権尊重の取組促進のための研修会」を開催した（参加者数は約250名）。

10 人材確保や労働安全対策等に関する対応

労務研究会等において各社の人材確保・福利厚生等に係る対策の情報共有を継続するとともに、育成就労制度をはじめとした新たな外国人労働者制度の動向等についての情報提供を適宜行った。

また、労働災害、熱中症、一酸化炭素中毒等の被害発生状況とその防止対策・キャンペーンについて情報提供し、会員各社が労働災害等の発生防止対策を強化できるように努めた。

さらに、厚生労働省の「外国人労働者による労働災害防止のためのイラスト等及び注意喚起文等の開発」事業の推進に協力した。

11 各種会議の開催等

上記の諸課題に適切に対応できるよう、会員間の情報共有を徹底し、積極的な意見交換を行うため、定例会議、科学技術委員会、物流改善等委員会・幹事会・実務者会議、労務研究会等を定期的に開催した。会議については、対面方式に加え、業務効率化等を踏まえ、環境の整備を図りつつWeb方式も併せて積極的に活用した。

なお、会員関係者の利便性向上のため、会議出席の把握方法や2次活用しやすい形での資料提供方法の改善等に努めた。

12 関係行政機関及び関連団体との連携等

(1) 関係行政機関

農林水産省、経済産業省、厚生労働省等が実施する各種調査に協力するとともに、関係省庁からの食料供給に係る意見交換、適正な価格交渉の促進、下請中小企業との取引への配慮、パートナーシップ構築宣言、一酸化炭素中毒事故防止、熱中症予防対策、全国安全週間、SAFEコンソーシアム加入、最低賃金額改定、女性の職業生活における活躍推進、東日本大震災被災地への継続的支援、2027年国際園芸博覧会開催等について、会員企業が協力するよう周知に努めた。

(2) 日本パン公正取引協議会

日本パン公正取引協議会の活動に対し、当会科学技術委員会と合わせた同協議会専門部会の開催、包装食パンの表示検査会の実施（令和5年9月（北海道札幌市）、令和6年3月（東京都））等に協力した。

(3) 全国小麦粉実需者団体協議会

全国小麦粉実需者団体協議会において、小麦粉二次加工製品の需要拡大、原材料価格の安定、政府小麦売渡制度の円滑な運用等についての関係行政機関への要請、関係団体との連絡協調等に努めた。

本協議会は、令和6年7月及び12月に飯島会長他役員及び幹事が農林水産省大臣官房新事業・食品産業部長、食品製造課長、農産局貿易業務課長等と懇談する会合を開催した。会合においては、各業界の状況説明・農水省の主要施策説明の後、各業界から、輸入麦価のほか、原料の内外価格差是正、原料・エネルギー価格高騰、国産小麦等の利用、食品表示制度、食品ロス削減対策、今後のプラスチック資源循環施策や脱炭素対策、学校給食におけるパンや麺等への支援、輸出の推進、物流2024年問題、外国人を含む人材確保等に関して要望した。また、小麦粉関連製品の需要動向、価格転嫁の状況と課題、女性の社会活躍についての意見交換等を行った。

幹事会においては、各業界の状況や課題、団体活動や製粉業界からのPR資金に係る情報共有・意見交換等を実施した。

(4) (一財)食品産業センター

(一財)食品産業センターを通じ、食品業界に関連する諸問題についての意見・情報交換、関係行政機関に対する要請等の対応を図った。

(5) (一社)日本パン技術研究所

当会科学技術委員会のメンバーとして、(一社)日本パン技術研究所に参画いただくとともに、同研究所の事業運営や製パン技術教育コース参加促進や入所・卒業式に協力した。

(6) パン企業年金基金

パン産業従業員の福祉の向上のために設立された全国パン厚生年金基金の後継となるパン企業年金基金（令和6年度末現在1,973人が加入）について、その運営の健全化に努めた。

(7) 容器包装リサイクル関係団体

容器包装リサイクルの推進のために設立された(公財)日本容器包装リサイクル協会及びプラスチック容器包装リサイクル推進協議会に参画し、容器包装リサイクル制度の円滑な運営や普及啓発活動に協力した。

(8) (一社)外国人食品産業技能評価機構

新たな外国人受入れ制度に関する評価試験を請負う(一社)外国人食品産業技能評価機構に参画し、外食業及び飲食料品製造業の特定技能1号技能測定試験に関する業務をはじめとした同機構の業務の円滑な運営に努めた。

(9) 海外の関係団体

製パン原料の小麦の供給国であるアメリカ合衆国小麦連合会、カリフォルニア・レーズン協会との交流及び情報入手に努めた。

(10) パン産業振興議員連盟

平成27年に、国産小麦による食料自給率向上と更なるパン産業の発展・振興を図る目的で設立されたパン産業振興議員連盟（会長：中曾根弘文参議院議員、幹事長：渡海紀三朗衆議院議員）には、自由民主党の衆議院議員51名、参議院議員28名（令和7年3月）が参加しているが、当会として同連盟との一層の連携を図るため、当会行事の場において会長・幹事長へのパン業界の状況説明等を行うとともに、関係議員の各種セミナー等に積極的に出席した。

(11) 会員間・関連業界

令和6年5月に当会通常総会後の懇親会（立食方式）、令和7年1月に当会新年会（立食方式）を前年に引き続き開催した。

また、通常総会翌日には、鷹之台カンツリークラブにおいて、日本パン工業会第39回親善ゴルフ大会を4年振りに開催し、当会会員、業界関係者計45名が参加した。当会会員で行ったハンディキャップ戦では(株)フランソアの杉原真専務取締役、参加者全員で行

ったダブル・ペリア戦では(株)ニッポンの木村富雄常務執行役員がそれぞれ優勝された。

さらに、当会と月島食品工業(株)との共催で、第56回日本製パン野球大会(東部・西部)を開催した。東部大会(21チームが参加)では、令和6年4月23日から予選を開始し5月28日には江戸川球場で決勝戦を行い、山崎パン武蔵野工場チームが優勝した。西部大会(17チームが参加)では、令和6年5月14日から予選を開始し、同月21日には日本万国博覧会記念公園野球場で決勝を行い、タカキベーカリーチームが優勝した。